



2025年6月30日

各位

会社名 SMN株式会社
代表者名 代表取締役 執行役員社長 原山 直樹
(コード番号：6185 東証スタンダード市場)
問合せ先 執行役員 鈴木 勝也
(TEL. 03-5435-7930)

支配株主等に関する事項について

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(2025年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合（%）			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
ソニーネットワーク コミュニケーションズ株式会社	親会社	53.89	—	53.89	—
ソニー株式会社	親会社	—	53.89	53.89	—
ソニーグループ株 式会社	親会社	—	53.89	53.89	・株式会社東京証券取引所 ・ニューヨーク証券取引所（米国）

2. 親会社等のうち、当社グループに与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

名称：ソニーグループ株式会社

理由：当社の議決権の53.89%を直接保有しているソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社は、ソニー株式会社の完全子会社であり、また、ソニー株式会社は、ソニーグループ株式会社の完全子会社であるため。

3. 親会社等の企業グループにおける当社グループの位置付けその他の当社と親会社等との関係

(親会社グループにおける位置付け)

当社グループはソニー株式会社を中心とした企業集団（以下「ソニーグループ」という）に属しております。ソニー株式会社の完全子会社であるソニーモバイルコミュニケーションズ株式会社の完全子会社として当社株式を直接保有する親会社であるソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社は「モバイル・コミュニケーション分野」に区分され、通信関連事業を展開しており、当社グループはその中においてインターネット関連サービスを展開する企業集団として位置付けられております。



(親会社グループとの取引関係)

当社株式を直接保有する親会社であるソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社とは、当社グループのアドテクノロジーにおいて通信サービスとの広告宣伝取引を行っております。当該取引にあたっては、当社の利益を害することのないよう、他広告主と同等の取引条件としております。

(親会社グループとの人的関係)

2025年6月30日現在において、当社グループの親会社であるソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社の業務執行者1名を選任しております。兼務している役員は以下のとおりであります。

役職	氏名	ソニーグループにおける役職	就任理由
取締役 (非常勤)	小笠原 康貴	ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社法人サービス事業部長 ソニービズネットワークス株式会社取締役	会社経営の経験が豊富なことから、ソニーグループと当社事業との連携強化を含めた適切な助言を期待できるため適任であると判断いたしました。

(親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約等)

親会社等との取引関係等から受ける経営・事業活動への影響等についても、事業上の制約は特段なく、経営に関して親会社等からの独立性は確保されております。

(親会社からの一定の独立性の確保に関する考え方)

当社グループは、親会社等からの独立性を一層高める観点から、社外取締役3名を選任しております。また、東京証券取引所の定める独立役員に2名を指定しております。当社グループの経営上の重要事項につきましては、当社グループ独自の経営判断に基づき業務執行を行っており、親会社等からの独立性は確保されております。



4. 支配株主等との取引に関する事項

当連結会計年度（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）におけるソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社との取引は次のとおりです。

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当 事者と の関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ソニーネ ットワー クコミュ ニケーシ ョンズ株 式会社	東京都 港区	7,969,983	インタ ーネッ ト接続 サービ ス	（被所有） 直接 53.89	広告枠 の販売	広告宣 伝取引	3,307,107	売掛金	522,527

5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社並びにソニーグループと当社グループの間の商取引については、双方の一般取引先と同様に商取引上妥当な条件で取引条件を決定し、少数株主の保護に努めてまいります。

以 上